

# 平成14年度実施事業 詳細評価シート

担当部課	保健福祉部福祉生活課	直通電話	72-3194	事業コード	303070104	課内	10	作成日	平成15年8月28日
	担当者		村谷 栄治	担当課長	鎌田 英暢	担当部長	棚橋 文男		

## 1 事業のアウトライン

1) 事業名	敬老会交付金支給事業	開始年度		終了年度					
		最近の事業内容見直し年度							
2) 総合開発計画での事業体系	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 15%;">施策コード</th> <th style="width: 85%;">大項目 / 小項目 / 細項目</th> </tr> <tr> <td>3030701</td> <td>高齢者福祉の充実 / その他</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	施策コード	大項目 / 小項目 / 細項目	3030701	高齢者福祉の充実 / その他				
施策コード	大項目 / 小項目 / 細項目								
3030701	高齢者福祉の充実 / その他								
3) 個別計画での位置付け									

## 2 事業の内容

1) 事業の目的 何のために	地域高齢者(70歳以上)の長寿のお祝いと永く社会貢献されたきたたきたをねぎらい、地域全体で敬老意識の高揚を図るために開催される敬老会を活性化するために
2) 目指す成果 何をどんな状態にする(何がどんな状態になる)ように	町内会等が開催する敬老会に出席する高齢者同士や次世代との交流を通して、地域全体で長寿のお祝いと敬老意識の高揚が図られるように
3) 事業の方法 どんな手段を講じるのか	町内会等が、毎年9月15日の「敬老の日」を境とした敬老週間(老人週間)の時期に開催する敬老会の経費の一部として70歳以上の高齢者1名につき1,300円を主催者である町内会等に対して交付する。 (平成14年度開催状況:町内会27箇所・福祉施設2箇所、対象者:6,075名)
4) 14年度に改善した事項、重点的に取り組んだ事項	なし
5) 事業の背景・社会状況・他の類似事業など	平均寿命の伸長や高齢化率の上昇などにより対象者が年々増加している中、開催会場の確保に苦慮している状況にあり、主催者である町内会より対象年齢の引上げの提言を出されている。他の類似事業として同じ敬老週間に実施する「長寿祝金支給事業」がある。また、敬老会開催にあたり、市から一人500円相当の「敬老記念品」を支給していた(平成15年度より廃止)
6) 事業の立案や実施などへの市民参	実施主体は町内会等
7) 評価中間公表への市民意見	事業評価は辛いのではないかと。敬老会の出席・交流を図る事は介護保険の経費削減のためにも今後も継続すべき。敬老会を市主催とし、5,6地区に分割し実施。また年齢を75歳以上にし敬老予算を削減、町内会交付金の廃止。

## 3 事業に投入した行政資源

項 目	H12	H13	H14	H15 予算	H14 事業費の主な内訳	金額(千円)	
1) 直接事業費(千円)	7,187	7,631	7,898	7,988	敬老会交付金	7,898	
2) その他の間接経費(千円)							
3) 従事正職員の人件費(千円)	1,315	1,327	1,318				
総事業費(1~3の合計;千円)	8,502	8,958	9,216			H14 主な特定財源の内訳	金額(千円)
総事業費中の一般財源(千円)	8,502	8,958	9,216				
市民一人当たり一般財源使用額(円)	154	161	165				
事務に従事した正職員のべ人数	0.16人	0.16人	0.16人				

## 4 事業活動の結果

事業活動の結果を示す指標	H12	H13	H14	H15	各指標の説明・算定方法
交付金支給者総数(人)	目標値	5,760	5,800	6,200	目標値は、当初予算時の人数とした
	実績値	5,528	5,870	6,075	
	達成率	96.0%	101.2%	98.0%	
開催町内会等数(箇所)	目標値	26	27	29	目標値は、前年度実績数とした
	実績値	27	29	29	
	達成率	103.8%	107.4%	100.0%	
	目標値				
	実績値				
	達成率				

## 5 事業の成果

事業名：敬老会交付金支給事業

事業の成果を示す指標		H12	H13	H14	H15	各指標の説明・算定方法	確認方法
敬老会出席者数(人)	目標値	5,583	5,893	6,194	6,400	目標値は、年度中の70歳以上高齢者総数とした(H15は当初予算数値)	実績報告より
	実績値	5,528	5,870	6,075	目標レベル		
	達成率	99.0%	99.6%	98.1%			
	最終目標	年度に					
敬老会開催町内会数(箇所)	目標値	84	80	81	80	目標値は、年度中町内会総数とした 実績値は、開催町内会数(花川北・石狩本町 石狩柏水・石狩ヤルスル・花畔・生振は連合 町内会単位での開催)	実績報告より
	実績値	75	76	76	目標レベル		
	達成率	89.3%	95.0%	93.8%			
	最終目標	年度に					
敬老会開催総経費に対する交付金額(千円)	目標値	6,183	6,585	6,915	7,300	目標値は、開催に係る総経費とした (単位:千円「花川北・南・花畔地区に限定」)	実績報告より
	実績値	4,415	4,649	4,818	目標レベル		
	達成率	71.4%	70.6%	69.7%			
	最終目標	年度に					

## 6 事業の観点別評価

1) 事業活動の状況	[課長評価]	極めて良好	概ね良好	一部問題あり	大きな問題あり
[評価ポイント] 活動結果や活動効率、事業改善等の効果はどうだったか	敬老会開催状況及び出席状況から事業活動状況は概ね良好				
2) 有効性・必要性	[課長評価]	有効かつ必要	有効性に疑問あり	必要性に疑問あり	ともに疑問あり
[評価ポイント] その事業は事業目的の達成に効果があるか、また、市民(対象者)に必要とされているか	敬老会は、多年にわたる地域社会の発展のため労を尽くした高齢者に対する感謝と長寿に対するお祝いとして地域全体で敬老意識の高揚を図る機会としての開催意義はあるが、長寿社会の進展から高齢者像に対する社会意識の変化や年々増加する対象者から開催自体が難しくなってきた状況を見ればその有効性に疑問がある。				
3) 市関与の妥当性	[課長評価]	極めて妥当	一定の妥当性あり	妥当性に疑問あり	妥当性が低い
[評価ポイント] その事業に市が関与する必要があるか、市がどこまで関与するのが適当か	敬老会は、地域町内会の自主的開催に委ねる事業ではあるが、年々対象者の増加に伴う経費の増加を考えれば、経費の一部助成としての市関与は妥当である。ただし、助成金の総経費に占める平均割合が7割と比較的高く、地域が主体的運営で実施するという面では問題は残る。				
4) 事業内容の妥当性	[課長評価]	極めて妥当	一定の妥当性あり	妥当性に疑問あり	妥当性が低い
[評価ポイント] 目指す成果を挙げるためには今の事業内容が適当か、受益と負担の関係に不公平はないか	年々上昇する高齢化率や平均寿命が70歳を大きく超えている状況で、増加しつづける事業費と長寿に対する社会意識の変化により、敬老会対象年齢を検討する時期に来ているが、開催の決定はあくまで地域町内会等であり、当面は開催促進に向けた支援は必要と考える。しかしながら、今後増加する対象者を収容できる開催場所の確保などの課題も多いことから、開催自体を取り止めることも想定され、その場合は他の敬老意識の高揚に繋がる事業への転換を図ることも必要。				

## 7 平成14年度事業の総合評価

[評点の意味] A: 極めて良好 B: 良好 C: 可も不可もない D: 問題がある E: 大きな問題がある	[課長評価]	<b>C</b>	[最終評価]	<b>D</b> (前年度)
敬老会を通して、地域全体で高齢者に対して感謝とお祝いをやる意味では重要であり、その促進に向けた助成事業としては有効ではあるが、今後増えつついる高齢者から将来とも継続して開催するには問題が生じてくる。		対象年齢者の増加や実施主体の町内会等が会場確保に苦慮している状況にあり、実施に当たった課題・問題を抱えていることなどから、高齢者福祉のあり方の一環として見直す必要があり、「D」と判断する。		

## 8 今後の方向性・課題

担当課長評価	社会意義の変化や年々増加する対象者を考えれば、引き続き各町内会に委ねて開催するだけでは限界があり、対象年齢の見直しや他の事業への転換も含め検討が必要。(見直しは市社会福祉審議会諮問予定事項)
最終評価	当該事業については、対象年齢の引き上げや交付金の廃止・開催のあり方など様々な意見があることは承知しており、高齢者福祉サービスの一環として見直しが必要である。

## 9 平成16年度の方向性

* ; 担当課長 ; 最終評価	事業内容		
	現状維持	一部見直し	大幅見直し
事業規模	拡大方向		
	現状維持	*	
	縮小方向		
	統合 休・廃止		
上についての説明	対象年齢の見直し等の面もあるがH16年度は現状維持とするが、16年度中に見直すものとする。		